

■令和3年度第5回（第313回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和3年12月22日（水）午前11時10分～午前11時55分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、環境局長、総合政策監

【議 題】 ゼロカーボンシティ推進戦略（素案）について

< 提案説明 >

「ゼロカーボンシティ推進戦略（素案）」について、環境局長から次のような説明があった。

- 本推進戦略は、今年度から施行した「さいたま市地球温暖化対策実行計画」を推進するためのアクションプランとなるものである。
- 背景として、令和2年10月の国の「2050年カーボンニュートラル」宣言を踏まえ、令和3年5月に、地球温暖化対策推進法が改正された。
- 法改正のポイントとして、政令指定都市は、再エネ利用促進等の施策に関する事項や、施策の実現に関する目標を定めることとされ、また、自治体の取組を促進する「地域脱炭素化促進事業」が創設されることが新たに明記された。
- 法改正等を踏まえ、推進戦略では、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を達成するための長期目標として、2050年度の再生可能エネルギー等の導入目標を2017年度比で約11倍と設定している。
- 2050年度の長期目標を踏まえ、2030年度の導入目標は2017年度比で約1.5倍と掲げており、効果的な施策の実施により、目標達成を目指す。
- 目標達成に向けたロードマップは、令和3年度に、国のCO₂削減目標が「2030年度に46%削減」と引き上げられたことと整合を図り、「省エネの徹底化」及び「再エネ等の導入の最大化」により、2050年に向けて、市域のCO₂排出量を削減していくイメージを示している。
- 基本的な考え方として、まずは「省エネ等の徹底化」を図り、エネルギー消費量を39,019 TJ（テラジュール）まで、大幅に削減することとしている。
- 39,019 TJの削減しきれないエネルギー消費量については、「再エネ等の導入を最大化」することで、全体として相殺し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを達成することとしている。
- 再エネ導入目標の達成及びロードマップの実現に向けて、7つの基本的施策に分類し、それぞれの施策に応じた具体的事業により構成している。

- ロードマップは、主な具体的事業の実施時期を表しており、令和7年度までの事業着手を目指している。
- 主な具体的事業のうち、新たに取り組む6事業の手法については以下のとおりである。
- 1点目の「PPAの活用」は、PPA事業者が家庭等の屋根に太陽光発電設備を設置し、そこに住む住民等が、電気料金やリース料を支払うことで、発電した電力の供給を受けられる。
- 初期投資ゼロでの再エネ導入が可能となることから、家庭や事業所、公共施設等における活用が期待できる。
- 2点目の「公共施設における廃棄物発電の活用等」は、費用対効果やリスク管理、再エネ等の活用促進の観点から、既存の系統線を活用する「自己託送制度」により、公共施設へ電気を供給していくものである。
- 3点目の「ソーラーシェアリングの普及拡大」は、農地を活用し、営農を継続しながら太陽光パネルを設置して発電を行うものである。
- 4点目は、「再エネとEVを組み合わせたゼロカーボンドライブの推進」である。
- 5点目は、「デジタル技術を活用した市民の省エネ行動の促進や地域のエネルギー使用状況の見える化の推進」である。
- 6点目は、「都市間連携による分野横断的な取組の推進」である。
- 2050年の将来イメージは、推進戦略の目標が達成された、2050年の将来像をイメージしたものである。
- 推進体制としては、学識・国・企業などとの「公民学共創」によるゼロカーボンシティ共創推進プラットフォームを中心に事業を検討・具体化し、展開していく。
- 進行管理については、「PDCA」を基本とし、各事業ベースでは、社会状況の変化等に柔軟に対応する、マネジメント手法「OODA（ウーダ）」の視点を取り入れる。
- 進行管理をする上での主な指標としては、「市域の再生可能エネルギー等の発電量」、「公共施設における電力消費に伴う二酸化炭素排出量」等を設定し、年度ごとの進捗状況进行评估する。
- 今後のスケジュールとしては、2月定例会での報告後、パブリックコメントを実施し、令和4年4月の公表・施行を予定している。

< 意見等 >

- 2050年までの再エネ導入目標が2017年度比で11倍ということだが、各施策を実施した場合の数値の積み上げだけで達成可能か。
- 市域で再エネの導入を最大限実施しても、賅えるのは4割程度であるため、残りの6割は都市間連携による導入や各業界との連携などにより取り組んでいくことを想定している。
- 計画期間は2030年までか。
- 2030年までである。目標達成に向け、取り組んでいく施策は随時広げていく。
- 公共施設マネジメントの考え方に、再エネ導入の要素を取り入れる必要がある。公共施設の新設は限られるため、施設改修時に導入できるよう、検討する必要がある。

はないか。

- 公共施設マネジメント上の大規模修繕及び中規模修繕については、対象を把握し、関係各課及び財政課と調整を進めているところである。
- 行政だけでなく、民間事業者も含めた再エネ化という認識でよいか。
- 例えば、PPAの取組により、民間事業所への太陽光パネルの設置や、既存の取組であるリバースオークションの実施により普及させる。
- 農地へのソーラーパネルの設置は、光の公害の問題もあるが、どのように考えているか。ソーラーパネルの下は通常の農地のため、費用対効果を考え、農家へ配慮することが必要であり、採算性がとれないといけないのではないか。
- 農林水産省が示すソーラーパネルの活用の考え方にに基づき、具体的な検討を進める上では、所有者の意向が大きく関わってくるため、関係課と調整しながら、ケースバイケースで検討を進めていくことになる。
- 東日本連携により本市以外の25都市と連携することで目標は達成できるか。目標達成に向け必要に応じて、それ以外の都市とも連携する必要があるのではないか。
- 多くの自治体と連携できるように調整したい。
- 企業との連携は理解できるが、市民との連携により、一般住宅の再エネ化も必要である。
- 企業の意識も変化してきており、再エネについての取組に積極的な企業も出てきている。地域住民を巻き込みながら進めていくという話もあるため、連携していきたい。
- 本推進戦略の策定により、さいたま市地球温暖化対策実行計画も改定するのか。
- 実行計画は、2030年度までに温室効果ガス排出量削減目標を35%以上としているが、推進戦略は46%とするため、今後、実行計画の改定により整合を図る予定である。また、地球温暖化対策推進法の改正により、自治体が地域脱炭素化促進事業を創設することについて明記されているため、それも含めて実行計画の改定を実施する予定である。
- 市内には区画整理地が多いため、民間事業者及び関係局と連携して区画整理地を再エネ促進エリアに設定し、付加価値を高めることはできないか。
- 都市戦略本部と連携し、美園地区のスマートホーム・コミュニティ街区の取組などを始め、脱炭素の要素を盛り込んでいけるよう、調整を進めていく。

< 結 果 >

「ゼロカーボンシティ推進戦略（素案）」については、原案のとおり了承とする。

< 会 議 資 料 >

ゼロカーボンシティ推進戦略（素案）について